

●●● くわのみの理念 ●●●

1. 心の通いあう支援を心の通いあう仲間が提供します。
2. 地域で住み慣れた生活を続けるための福祉拠点の役割を果たします。

◆◆◆くわのみの基本方針◆◆◆

1. 誰に対してもいつも笑顔で敬意を持って接します。
2. 利用者のひとりひとりの自立した暮らしを支えます。
3. 利用者や家族に納得していただけるサービスを提供します。
4. 情報公開を積極的にを行い、透明性のある運営を行います。
5. 効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に勤めます。

私たちは事業所の使命やビジョンを明確にし、
20の行動規範に従い、実践します。

くわのみが実施している福祉事業

相談支援センターくわのみ

…指定・特定相談支援事業

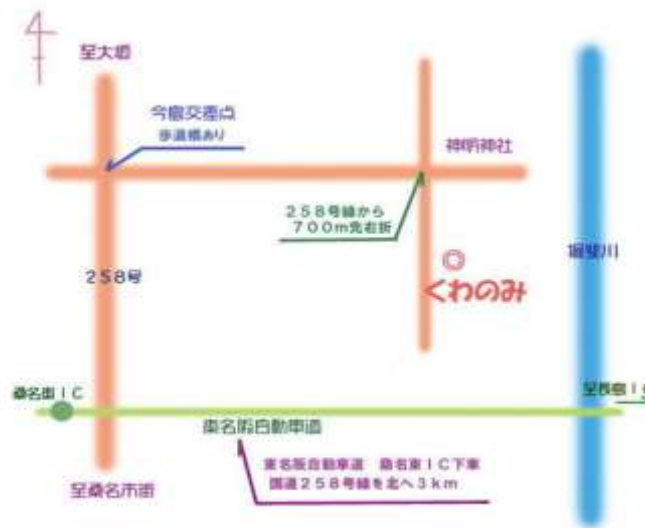
障害者支援施設くわのみ

…生活介護、施設入所支援事業

短期入所事業

日中一時支援事業

デリカ工房くわのみ…就労継続支援B型事業



相談支援センターくわのみ

障害者福祉の拠点・選ばれる事業所を目指して

開業は月・火・木・金・日曜日

(水曜と土曜はお休み、年末年始・お盆期間は除きます)

相談時間は午前9時から午後5時まで

電話：0594-29-3811

ファックス：0594-29-3812

〒511-0801 三重県桑名市今島1820番地

Eメール kuwanomi@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ http://www.geocities.jp/kuwanomi_hp/

計画相談支援事業所番号2430100707

障害児相談支援事業所番号2470100187



していとくていそうだんしえんじぎょうしょ
指定特定相談支援事業所

そうだんしえん
相談支援センター

くわのみ





『計画相談』ってなに？

平成24年4月から障害者の法律が変わり、入所や通所などの「福祉サービス」を利用しようとするときは『サービス等利用計画』という書類を市町村の障害福祉課に提出することが必要になりました。計画を自分で作ることが困難な場合、指定の「相談支援事業者」に頼んで作ってもらうことができます。(⇒事業者は自分で都合のいい事業者を選べます) この仕組みを『計画相談』と言います。

『サービス等利用計画』ってなに？

地域や施設にお住まいの方、病院や施設を出て希望する地域で自分らしい生活を始めたい方などが、福祉のサービスを上手に使うことで問題を解決できるよう、専門の職員がみなさんのお手伝いをします。みなさんの事情や思いを聞き取り、希望の生活が送れるよう必要な福祉サービスを組み合わせるための『計画』のことを『サービス等利用計画』と言います。

『相談支援センター くわのみ』って？

みなさんの希望や目標、困りごとをお聞きして希望される生活が実現できるよう、いろいろな福祉サービスの利用を計画し、関係者や支援者と調整させていただくための『相談支援事業者』です。

◆◆◆ どのような人が相談すればいいの？ ◆◆◆

『福祉サービスを使いたい方』です。

例えば・・・

- ・地域にお住まいで、困りごとを、いろいろな人の支援や福祉のしくみを使って解決したい方。
 - ・施設に入所していたり病院に入院していて、将来は地域で暮らしたいなと思っている方。
 - ・今受けている福祉のサービス(作業所や入所など)を使い続けたい方。
- ・・・などです。

『福祉サービス』ってなに？

例えば、・ホームヘルプサービス

- ・入所サービス(施設への入所)
- ・通所サービス(作業所や自立訓練施設へ通うこと) などなど

※ 福祉サービス以外のこと…例えば医療に関することや、地域での居場所づくり、活動などの情報も提供できます。



けいかくそうだん 計画相談のながれ

